

情報通信審議会 情報通信技術分科会 I P ネットワーク設備委員会
非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班（第4回）

1 日時

令和7年6月9日（月）14時00分～15時19分

2 場所

Web 開催

3 出席者

（1）構成員

相田主任（東京大学）

森川主任代理（東京大学）

飯塚構成員（一般財団法人マルチメディア振興センター）

北構成員（株式会社野村総合研究所）

関口構成員（神奈川大学）

内藤構成員（独立行政法人国民生活センター）

西村構成員（公益社団法人全国消費生活相談員協会）

長谷川構成員（東北大学）

藤井構成員（電気通信大学）

堀越構成員（株式会社日経 BP）

吉川構成員（一般社団法人電気通信事業者協会）

（2）総務省

大村電気通信事業部長

大塚安全・信頼性対策課長

廣瀬基幹・衛星移動通信課長

中川重要無線室長

松宮認証推進室専門官

【事務局】

五十嵐電気通信技術システム課長

柴田電気通信技術システム課企画官

川津原電気通信技術システム課課長補佐

(3) オブザーバー

株式会社 NTT ドコモ
KDDI 株式会社
ソフトバンク株式会社
楽天モバイル株式会社
株式会社インターネットイニシアティブ
日本通信株式会社
一般社団法人電波産業会
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
一般財団法人電気通信端末機器審査協会
内閣官房国家安全保障局
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
警察庁
総務省消防庁
海上保安庁

4 議事

(1) 事業者間検討ワーキンググループ検討状況報告

吉川構成員及び KDDI 株式会社（金子氏）より、資料作 4－1 に基づき、説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

【長谷川構成員】

発動の基準について、資料に記載のある「①荒天」から「③噴火」までの自然災害と、「④コア設備・伝送路両系故障」の関係について確認したい。自然災害の程度や関係省庁災害警戒会議が設置されるかどうかにかかわらず、まず大きな障害が起こったときには協議を開始するというのがベースにあり、その上で、自然災害等で関係省庁災害警戒会議が設置されると、自動的に非常時事業者間ローミングを開始するものと認識しているが合っているか。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

関係省庁災害警戒会議は、日本列島に影響があるような、大きな災害となることが想定された段階で、立ち上がるものと考えている。

そのため、まずは、関係省庁災害警戒会議をトリガーとして、何かあったらすぐに社間の連絡が取れるように連絡体制を整えておき、自然災害が拡大し、設備影響が出てきた段階で、連絡体制を使いながらローミングの発動判断をしていくものと考えている。非常時事業者間ローミングの自動発動は想定していない。

【長谷川構成員】

自然災害かどうかにかかわらず、大きな障害が発生した際には協議を開始するものと考えていた。例えば、テロのようなことが発生し、同時に基地局を破壊された際には、非常時事業者間ローミングを発動するのか、ということを考えていた。影響が大きな自然災害が発生し、実際に大規模な障害が発生しているにもかかわらず、関係省庁災害警戒会議が設置されない限り協議を開始しないのか、というところが整理できていると良いと考える。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

関係省庁災害警戒会議の設置を基準として連絡体制を開始するのはもちろんだが、関係省庁災害警戒会議が設置されなかった場合にも、エリア障害が発生し、その障害が長期化すると判断された際には、ローミングの発動に移行していくと考えている。関係省庁災害警戒会議が設置されないからといって、非常時事業者間ローミングを発動しないということではない。

【長谷川構成員】

承知した。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

①～③のように自然災害による影響は大体が基地局被災であり、それとは異なるものとして「④コア設備・伝送路両系故障」と整理して提示したが、この線引きだけでなく、①～④以外についても、大きな障害やトラブル、先ほど例示があったような複数の基地局へのテロ等があった場合には、非常時事業者間ローミングの発動を検討することを考えている。

【長谷川構成員】

このようなルール作りをする際には、「その他必要と判断された場合」のようなケースを用意することが多く、今回も同様のケースがあると良いと考える。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

承知した。「その他」というケースも検討していく。

【北構成員】

発動基準の説明において「長期化」という言及があった。当該地域のユーザーからしてみると、数時間や半日であっても通信が使えない状況は非常に困るものである。「長期」をどのように定義するのか。非常時事業者間ローミングの発動・終了が大変であることは理解できるが、せっかく作った仕組みを発動しなかった際、「なぜ発動しなかったのか」という声が必ず出てくると考えられるので、「長期化」という文言について、ある程度、合理的な説明ができる必要があると考える。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

「長期化」という点について、ご指摘のとおり、定量的に示すことができればよいが、

現状としては、復旧にどのくらいの時間を要するのか一律の見込みをつけるのは難しい。一方で、ローミングの発動には、設備への設定が必要であり、それを一つ一つ確実に実行していくため、数分や数十分、1～2時間で簡単に立ち上がるものではない。現状としては、立ち上げには数時間単位を要すると考えている。

事業者各社は日々、早期のエリア復旧に向け、非常時事業者間ローミング以外の施策も進めている。複数の手段を適切に用いて、早期のエリア復旧を進めていくことを考えている。

【北構成員】

立ち上げに数時間を要するという点は初めて聞いた。それが事実であれば、迅速に発動しようとしても、実際に使えるようになるまでにはタイムラグがあり、その間に復旧するという可能性もあり得る。立ち上げにそれだけ時間を要するという点であれば、いかに短縮化していくか、自動化していくかという点も課題であると考えている。

【堀越構成員】

発動基準について、関係省庁災害警戒会議の設置を基準とするのは、最初の目安としては良いと考える。非常時事業者間ローミングの発動に至るまでのオペレーションが非常に重く、発動に要する時間を示すのが難しいという説明があったが、サービスインまでにオペレーションやルールを磨き、ローミングを実施すること自体が目的ではなく、ローミングという手段を使い、人命を救うことが大事だと考える。その理論に基づき準備を進めていきたい。

また、2025年度末のローミング開始以降も、様々な課題が出てくるのではないかと考えており、来年3月以降もフォローアップが必要であると考えている。

1点、前回会合において「外部トリガーによる強制発動フロー」という趣旨の発言をしたが、これは、何らかの根拠法に基づいて、例えば、総務大臣によるトリガーのようなものが法的に可能かどうかという意図を込めたものであった。このような手段が本当に可能なのか。

【KDDI株式会社（金子氏）】

発動に至るまでの時間短縮化について、現状としては、先ほど言ったとおり数時間というのがやはり最低かかってしまう。そこは来年度以降、実際に適用された後においても、システム化や訓練等で徐々にスピードアップを図っていく。実績を重ねてブラッシュアップしていくことを考えている。

事業者としても、ご利用者様の目線に立ち、命を救う重要な通信を維持するための1つの手段として、少しでも早くローミングを立ち上げられるに越したことはないと考えている。ローミングやローミング以外の手段も含め、複合的に早く通信を回復させ、ご利用者様にご迷惑をおかけする時間を短くしていくことに尽力していきたいと考えている。

外部トリガーによる強制発動については、非常時事業者間ローミングは、通信手段、復旧手段の一つのアイテムであり、それ以外の対応による早期復旧の可能性もある。したが

って、ローミングだけを発動すべきと、発動を要請されるということは事業者としては考えていない。早期復旧への要請を受ける中で、一つの手段として対応していきたいと考えている。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

非常時事業者間ローミングの取り組みは、電気通信事業法第 41 条に基づき、携帯電話事業者には設備の技術基準適合維持義務などがあり、通信の支障を軽減させるために、ローミングを有効な手段として活用することを考えていただいているものと認識している。

事業者から説明のあったように、災害復旧の手段や通信確保の手段には他のものもあり、それらを適切に組み合わせていただくことを想定しており、ローミングだけをこのタイミングで発動すべしというようなことを、総務省が指示、命令するような性質のものではないと考えている。

一方で、早期復旧の観点から、ローミングの発動に数時間を要するというのであれば、非常時事業者間ローミングがどのようなケースで役に立つのかを考え、事前に見極めていただき、非常時事業者間ローミングが役に立つケースについては、発災後、なるべく早く発動していただくことが重要と考えている。

事務局としても、発動に想像以上の時間を要するということは驚くところであり、この点については新しい課題として、携帯電話事業者の皆様と協力し、導入までにできる限り改善をしていきたいと考えている。

(2) 非常時事業者間ローミングの周知・広報活動について

吉川構成員及び楽天モバイル株式会社（川口氏）より、資料作 4 - 2 に基づき、説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

【クロサカ構成員】（当日ご欠席のため事務局による代読）

非常時事業者間ローミングのニーズが発生する状況を勘案すると、必要なときにできる限り正確な情報が入手できることが求められる。それを実現していることが、非常時事業者間ローミングの価値を高めることに直結すると考えられる。そのため、ウェブサイトなどでの情報発信においては、対応端末や関連する技術情報等、開示可能な情報について適宜メンテナンスしていただき、最新の状態に常時近づけることが強く期待される。このような取組は手間がかかるものであるため、負担が少なくなるような工夫も検討いただきたい。

【楽天モバイル株式会社（川口氏）】

ご指摘のとおり。しっかりとアップデートし、周知していく。

【西村構成員】

災害用伝言板や災害用伝言ダイヤルでは、防災期間などの一定時期に試して使えるような運用がある。仕組みとしては複雑で難しいと認識しているが、例えば、防災の日には試

して使えるといったようなことも検討いただきたい。

【吉川構成員】

技術的に難しい部分はあると考えるが、何ができるか検討したい。

【相田主任】

「印刷して利用可能な使い方の説明用 PDF」の冊子について、先ほどの説明では、各社独自の内容もあるため、あまり細かいことまで統一することを強制しないとのことであったが、例えば、MVNO だけでも数多くの会社があり、個社毎に別々のものを作成すると効率が悪く、MVNO の負担も大きくなる。TCA 主導の元、共通な部分は共通とし、個社毎に独自の部分はそれぞれの会社で作成するといった形にさせていただく必要があると考える。

【吉川構成員】

ご指摘のとおり。検討していきたい。

【飯塚構成員】

周知・広報の対象について、災害時を想定すると、避難のお手伝いが必要になる老人ホームや障害者施設などの社会福祉施設や、災害拠点病院を始めたとした被災者への医療救護活動を行う病院など、社会的弱者の避難に携わる方々や被災者の医療救護に従事する方々に対しても、重点的に周知・広報活動をしていく必要があると考える。

【吉川構成員】

ご指摘のとおり。必要な方にきちんと届くように、検討を進めていきたい。

【相田主任】

外国人の旅行者や在住者なども対象であると考え。最初から全てに対応するのは大変かもしれないが、徐々にでも周知を進めていただきたい。

【吉川構成員】

承知した。うまく周知できるように事業者間で検討していきたい。

【株式会社インターネットイニシアティブ（佐々木氏）】

テレコムサービス協会 MVNO 委員会の立場として発言する。MVNO における周知・広報について、社会全体に対する周知・広報というところでは、各社毎に異なる説明とするよりも、統一された説明の中で、MVNO の場合はこうする、MVNO でも対応可能であるといった内容を加えていただくことを TCA をお願いしたい。

また、通信事業者として、契約している利用者に対して周知・広報するという点については、MNO と並んで、MVNO の利用者に対する個別の周知についても努めていかなければならないと考えている。

MNO では統一したテンプレートのようなものは作成しない旨の説明があったが、非常

時事業者間ローミングの技術的な仕様や、その他の細かい点について、各 MNO は一次的な情報を持っている一方で、多くの MVNO はその議論に直接参加したというよりも、二次的に説明を受けているという状況である。

これらの情報について過たずして説明・周知できるような、MVNO 向けの周知・広報のテンプレート、マニュアルのようなものがあれば、多くの MVNO がバラバラなことを言わず、正しく実像を利用者の方に説明できると考えている。TCA にはこの点についてぜひ検討をお願いしたく、テレコムサービス協会 MVNO 委員会としても、協力できる点があれば協力していきたいと考えている。

【吉川構成員】

MVNO を含む業界全体で正確な情報が伝わるようにすべきとのご意見と認識した。TCA や事業者でできることを検討していきたい。

【株式会社インターネットイニシアティブ（佐々木氏）】

承知した。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

周知・広報は、非常時事業者間ローミングを円滑に使っていただくために大変重要と考えている。周知するに当たり、どのような方に伝えていけばよいか、どのような点に気を付けるべきか、MVNO の話も含め、どのようなところまで統一的な内容があったら良いか、など大変示唆に富んだご意見をいただいたと認識した。TCA には、本日のご意見をもとに更なるブラッシュアップをお願いしたい。

(3) 非常時事業者間ローミングに係る制度整備について

事務局より、資料作 4-3 に基づき、説明が行われた。構成員及びオブザーバーからの質問及び意見はなかった。

(4) 検討作業班報告書（案）の構成について

事務局より、資料作 4-4 に基づき、説明が行われた。構成員及びオブザーバーからの質問及び意見はなかった。

(5) 今後の検討スケジュールについて

事務局より、資料作 4-5 に基づき、説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

【クロサカ構成員】（当日ご欠席のため事務局による代読）

今後のスケジュールにおいて、これまで検討してきた仕組みを導入する道筋がおおむね見えたところかと思う。実際に運用が行われた際、それらが適正に進められているかを事後的にモニタリングすることが改善に向けて必要な取組になると考える。非常時発生という性質上、定期的なモニタリングである必要はないと考えるが、ローミングが必要になり、

実際に運用が行われた際には、災害対応の終息後に適切な検証ができるような今後の取組にも期待する。

(6) その他

構成員及びオブザーバーからの質問及び意見はなかった。

以上